

求職者支援訓練の認定分野及び規模について
(令和8年3月(追加)開講分)

令和7年11月6日
石川労働局
職業安定部訓練課

令和8年3月(追加)に石川県内で開講する求職者支援訓練の分野及び規模(認定上限数)を次のとおりとします。

地域区分 (開講される地域)	令和8年3月(追加)に開講される 求職者支援訓練の認定上限数(単位:人)					
	能登 地域	石川中央 地域	南加賀 地域	県計	うち新規 参入枠	うちeラー ニング枠
基礎コース	22			22	20	
実践コース	60			60	23	制限なし
介護系						
医療事務系						
デジタル系						
その他						

- ※1 令和8年3月3日以降3月31日までに開講する訓練コースとなります。
- ※2 新規参入枠の申請が優先して認定されます。
- ※3 実績枠に余剰定員が生じた場合は、同一認定単位期間内で、新規枠へ振替えることがあります。
- ※4 申請受付時に定員数の調整を行う場合があります。
- ※5 余剰定員を基礎コース、実践コース間で振替えることがあります。
- ※6 同一コース・同一分野で競合した場合は、原則、同一機関の複数認定は行いません。
- ※7 同時期に訓練コースが集中する場合など、申請状況によっては、訓練開始時期の変更を提案する場合があります。